

沿 革

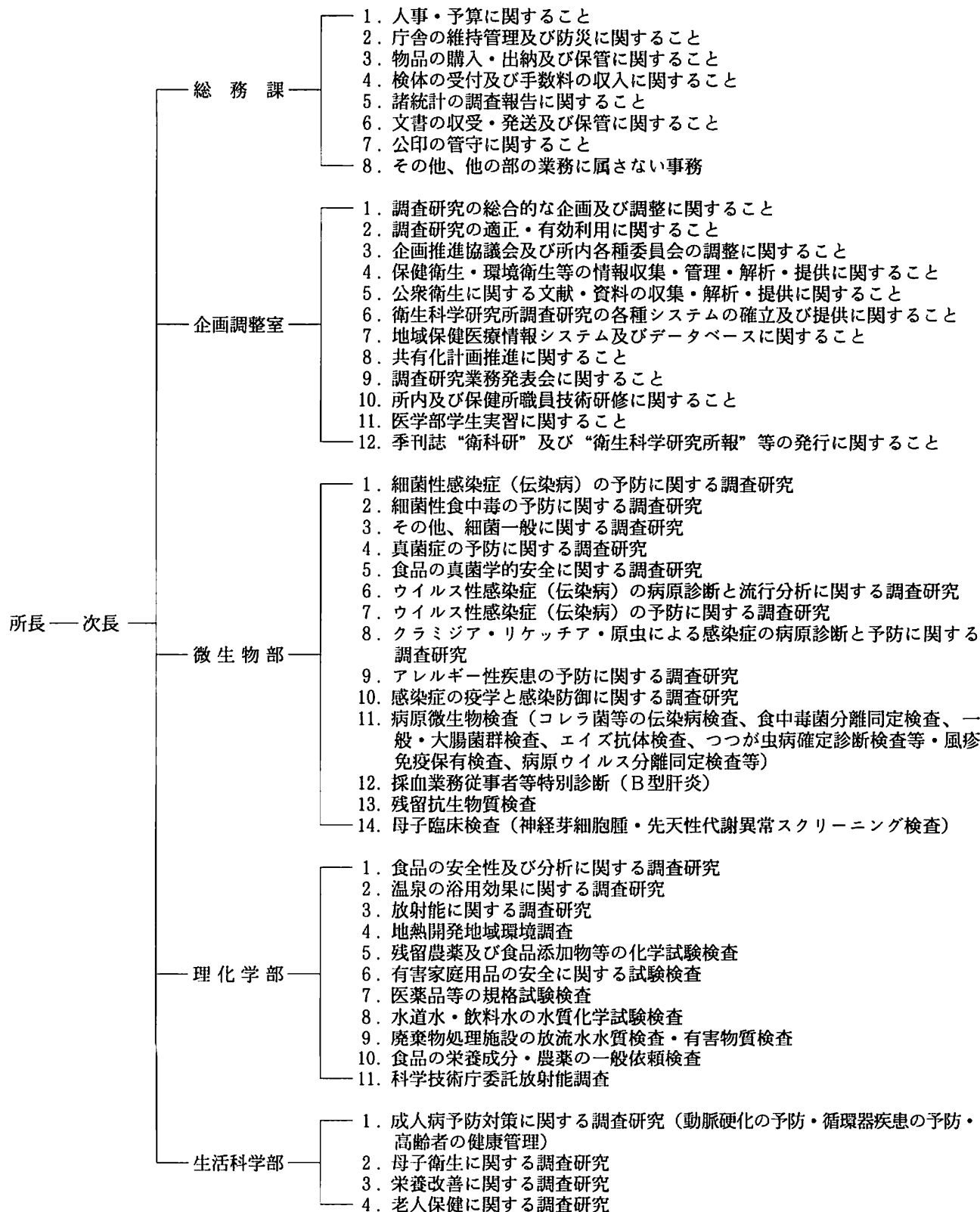
<p>明治35年 内務大臣訓令に基づき、牛島町に衛生試験所が設立され、理化学的及び細菌学的検査を行う。</p> <p>明治末期 衛生試験所は土手長町中丁1番地に移転する。</p> <p>昭和20～22年 衛生課は警察部から内政部に移り、更に教育民生部に移管された。</p> <p>昭和23年1月 県の機構改革により、衛生部所属となり、細菌室は公衆衛生課に、理化学室は薬務課に移管された。</p> <p>昭和28年1月 秋田県規則第4号（同月24日付）をもって衛生試験所は「秋田県衛生研究所」と改められ、公衆衛生課長斎藤清一郎所長兼務となる。</p> <p>昭和29年6月 児玉栄一郎氏専任所長となる。</p> <p>昭和39年4月 秋田県行政組織規則の一部改正（同月1日付県広報号外第5号）により、秋田県衛生研究所は「秋田県衛生科学研究所」に改められ、細菌検査、化学試験の他に生活科学部門の調査研究を行うことになり、総務課、細菌病理科、理化学検査科、成人病科、母子衛生科、食品衛生科、環境衛生科の1課6科制となる。</p> <p>昭和39年6月 古川堀反町20番地（現千秋明徳町1番40</p>	<p>号）に庁舎が新築され移転する。</p> <p>昭和46年4月 児島三郎氏所長となる。</p> <p>昭和47年4月 秋田県行政組織規則の一部改正により総務課、試験検査部（細菌科、ウイルス科、理化学検査科、環境衛生科）、生活科学部（成人病科、母子衛生科、食品栄養科）となる。</p> <p>昭和49年4月 秋田県行政組織規則の一部改正により、総務課、微生物部（細菌科、ウイルス科）、理化学部（食品衛生科、衛生化学科、環境衛生科）、生活科学部（成人病科、母子衛生科、栄養科）となる。</p> <p>昭和61年4月 秋田県行政組織規則の一部改正により総務課、総務係、微生物部、理化学部、生活科学部となる。</p> <p>昭和61年7月 千秋久保田町6番6号に現庁舎が新築され移転する。9月から業務を開始する。</p> <p>平成2年4月 森田盛大氏所長となる。</p> <p>平成4年4月 秋田県行政組織規則の一部改正により総務課、総務係、企画調整室、微生物部、理化学部、生活科学部となる。</p> <p>平成6年4月 秋田県行政組織規則の一部改正により総務課、企画調整室、微生物部、理化学部、生活科学部となる。</p> <p>平成9年4月 宮島嘉道氏所長となる。</p>
---	--

庁舎の概要

名称：秋田県衛生科学研究所
 所在地：秋田市千秋久保田町6番6号
 構造：鉄筋コンクリート造り
 地下1階地上5階塔屋1階
 規模：建物延べ面積 4,583.9㎡

機 構

I 組織及び業務内容



II 職員名簿

平成9年4月1日現在

部 課 室 名	職 名	氏 名	備 考
	所 長	宮 島 嘉 道	医 師
	次 長	竹 内 常 彦	
	次 長	佐 野 健	薬 剤 師
総 務 課	課 長	保 坂 晃 志	
	主 査	石 山 眞 紀 子	
	主 事	板 垣 和 幸	
	技 師(運転)	佐 藤 博 之	
企 画 調 整 室	室 長(兼任)	大 平 俊 彦	
	主任専門研究員(兼任)	高 桑 克 子	
	部長補佐(兼任)	武 藤 倫 子	
	専門研究員(兼任)	笹 嶋 肇	
微 生 物 部	部 長	佐 藤 宏 康	
	主任専門研究員	遠 藤 守 保	衛生検査技師
	部長補佐	原 田 誠 三 郎	臨床検査技師
	部長補佐	石 塚 志 津 子	臨床検査技師
	専門研究員	鎌 田 和 子	臨床検査技師
	専門研究員	笹 嶋 肇	
	専門研究員	齊 藤 志 保 子	獣 医 師
	主 任	八 柳 潤	薬 剤 師
	技 師	斎 藤 博 之	
	技 師	木 内 雄	薬 剤 師
理 化 学 部	技 師	鈴 木 陽 子	臨床検査技師
	部 長(兼任)	佐 野 健	
	主任専門研究員	小 沢 喬 志 郎	薬 剤 師
	部長補佐	武 藤 倫 子	
	部長補佐	小 林 淑 子	薬 剤 師
	部長補佐	村 上 恭 子	薬 剤 師
	部長補佐	松 田 恵 理 子	薬 剤 師
	技 師	黒 沢 新	
生 活 科 学 部	技 師	滝 本 法 明	薬 剤 師
	部 長	大 平 俊 彦	薬 剤 師
	主任専門研究員	高 桑 克 子	
	部長補佐	柴 田 則 子	薬 剤 師
	部長補佐	千 葉 ノ リ 子	保 健 婦
技 師	古 井 美 和 子	栄 養 士	

Ⅲ 秋田県衛生科学研究所企画推進協議会設置要領

(設 置)

第1条 福祉保健行政並びに生活環境行政等における行政課題を衛生科学研究所の調査研究事業等をもって円滑に推進することを目的に、衛生科学研究所企画推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 協議会は、次に掲げる事項を調査審議する。

- (1) 前年度調査研究事業の評価に関する事
- (2) 当該年度調査研究事業の進捗状況報告に関する事
- (3) 次年度調査研究事業の企画及び策定に関する事

(組 織)

第3条 協議会は、学識経験者及び県の関係職員をもって組織し、委員は、次に掲げる者とする。

- | | | |
|--------------------|-----------------|---------------|
| (1) 学識経験者 | (2) 福祉保健部次長 | (3) 生活環境部次長 |
| (4) 保健衛生課長 | (5) 医務薬事課長 | (6) 環境衛生課長 |
| (7) 環境衛生課廃棄物対策室長 | (8) 環境保全課長 | (9) 自然保護課長 |
| (10) 大館保健所長 | (11) 秋田保健所長 | (12) 横手保健所長 |
| (13) 脳血管研究センター研究局長 | (14) 環境技術センター所長 | (15) 衛生科学研究所長 |

2 委員の任期は一年とする。

(会長及び副会長)

第4条 会長は、福祉保健部次長とし、副会長は生活環境部次長とする。

2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

3 会長に事故があるときは、副会長がその職務を代理する。

(議 事)

第5条 協議会は、会長が招集する。

2 協議会の議長は、保健衛生課長とする。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(調査研究事業検討部会)

第6条 協議会に諮る行政課題、調査研究事業等を専門的に検討するために、調査研究事業検討会（以下「部会」という）を置く。

2 部会は、保健衛生課、関係事業主管課、大館保健所、秋田保健所、横手保健所、環境技術センター及び衛生科学研究所をもって組織し、その構成は、総務担当及び業務担当の職員とする。

3 部会は、会長が招集する。

4 部会は、課題ごとに開催する。ただし、最初と最後の部会は、全体会とし、その座長は、衛生科学研究所が務める。

(事 務 局)

第7条 本協議会及び部会の事務局は、衛生科学研究所に置く。

(委任規定)

第8条 この要領に定めるもののほか、協議会及び部会の運営に関し必要な事項は、会長が委員会に諮って定める。

附 則

1 この要領は、平成4年5月1日から施行する。

附 則

1 この要領は、平成5年10月1日から施行する。

附 則

1 この要領は、平成6年5月18日から施行する。

附 則

1 この要領は、平成8年10月4日から施行する。

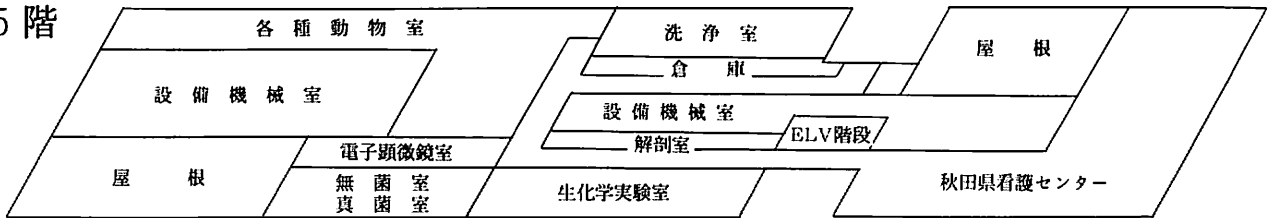
施設及び主要備品

I 庁舎各階案内図

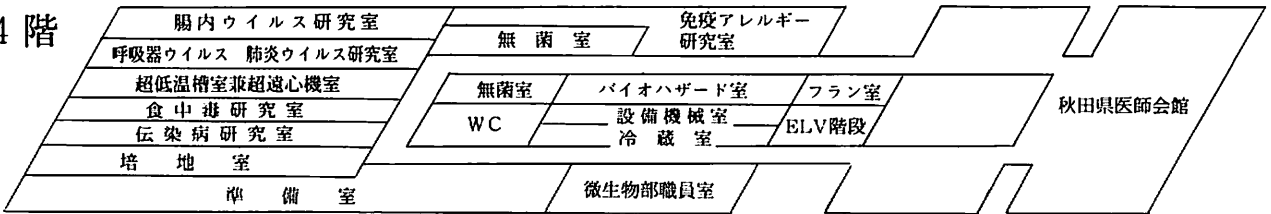
塔屋



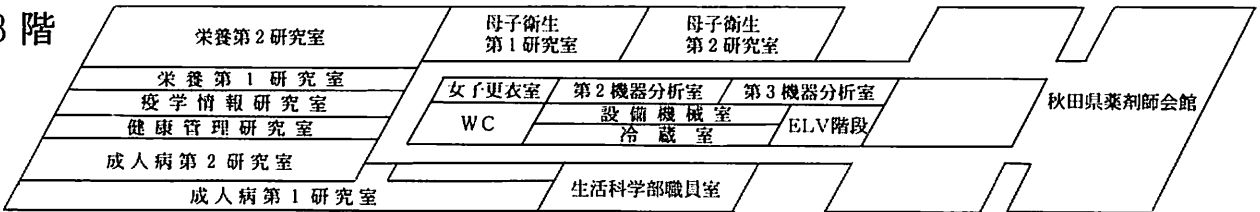
5階



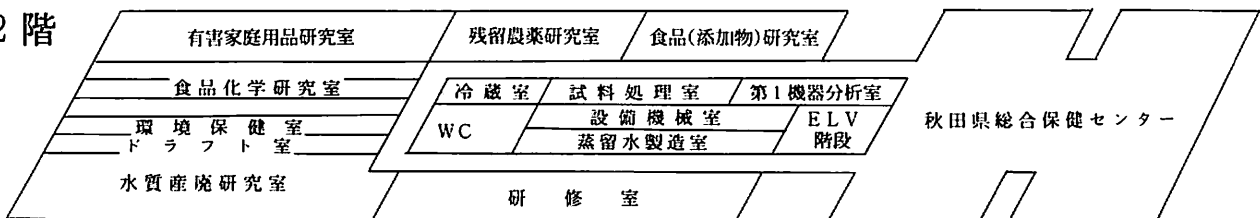
4階



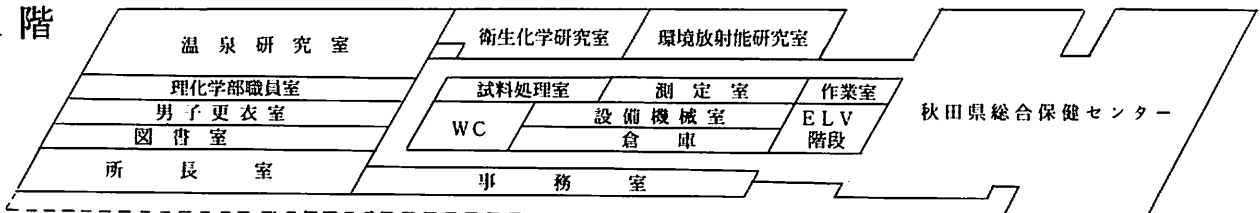
3階



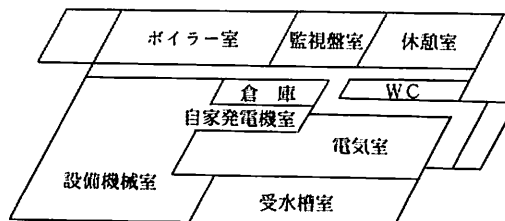
2階



1階



地下



Ⅱ 主要備品（100万円以上）

平成9年4月1日現在

品名	数量
ディープフリーザー	7
オートスチール	3
赤外線吸光光度計	1
フレームレスアトマイザー	1
分光光度計	4
フレームレス原子吸光分光光度計	1
原子吸光分光光度計	2
蛍光分光光度計	2
炎光光度計	1
低バック液体シンチレーションカウンター	1
血液自動分析装置	1
オートサンプラー	1
高速液体クロマトグラフ	3
ガスクロマトグラフ	8
キャピラリGC/MSシステム装置	1
クリーンベンチ	1
パンチ&インデクサー	1
オートダイリ्यूーター	1
炭酸ガス培養装置	1
超遠心機	1
尿自動分析器	1
酵素免疫測定システム	1
洗浄機	3
分注器	1
穿孔装置	1
超音波細胞破碎装置	1
イオンクロマトアナライザー	1
食物圧縮試験機	1
自動血球計数機	1
眼底カメラ	1
真空凍結乾燥機	1
水分活性測定装置	1
心電計	1
安全キャビネット	2
電気泳動装置	1
滅菌器（装置）	2
蛍光顕微鏡	1
電子顕微鏡	1
パルスフィールド電気泳動装置	1
ダブルビーム分光光度計	1

業 務 の 実 績

業 務 概 要

I. 依頼・委託業務実績

1. 行政依頼・委託業務一覧

検査業務の種類	依頼機関	業務の概要
感染症サーベイランス事業に係る病原体の検出	国(厚生省)保健衛生課	「感染症サーベイランス事業実施要綱」に基づき地域的監視体制を設け、患者の発生状況、病原体の検索など流行の実態を把握し、その情報を地域(関係機関)に還元し、感染症のまん延を未然に防止することを目的として、主に病原体検索を行っている。
伝染病流行予測調査	国(厚生省)保健衛生課	「伝染病流行予測調査実施要綱」に基づき集団免疫の現状把握及び病原体の検査等を行い、予防接種事業の効果的運用あるいは長期的視野に立ち、総合的に疾病の流行を予測することを目的とした事業支援を行っている。
食中毒に係る検査	保健所	下痢原性大腸菌の検出同定を遺伝子診断法で行っている。
法定伝染病等に係る病原微生物検査	保健衛生課	法定伝染病に関わる病原細菌の検査について、早期分離確定結果に基づく迅速な法的措置及び二次的感染等まん延防止に向けて検査を行っている。
ツツガ虫病診断検査	保健衛生課	「ツツガ虫病確定診断検査実施要綱」に基づき届出伝染病であるツツガ虫の早期診断、早期治療及び的確な届出体制を確立することを目的に検査を行っている。
先天代謝異常等マス・スクリーニング 神経芽細胞種マス・スクリーニング	保健衛生課	「先天性代謝異常検査等実施要綱」及び「神経芽細胞種検査実施要綱」に基づき、心身障害児の発生を防止するため、新生児あるいは乳幼児に対する疾病の早期発見、早期治療を目的として検査を行っている。
特定建築物等レジオネラ属菌検査	環境衛生課	レジオネラ属菌による汚染実態を把握する目的で特定建築物の冷却塔水、給湯設備の湯を対象に調査を行っている。
食品監視指導業務に係る検査	環境衛生課	食品の安全確保を目的に、貝毒、魚のPCB、野菜、果実、肉等の残留農薬、魚介類の残留合成抗菌剤、抗生物質についての検査を行っている。
残留農薬実態調査	国(厚生省)	輸入農産物を中心に、市場に流通している野菜・果物を対象に、今後食品衛生法に基準設定が予定されている農薬について、実態調査並びに試験法の検討を行っている。
家庭用品試買検査	環境衛生課	「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」に基づき、検査を行っている。
医薬品等監視指導業務に係る検査	医務薬事課	医薬品・医療用具の製造業者、輸入販売業者に対する取締りを目的として、収去検査を行っている。
一般・産業廃棄物最終処分場等モニタリング	環境衛生課	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、検査を行っている。
地熱開発地域環境調査	自然保護課	温泉保護の目的で、地熱開発における掘削井が周辺温泉に及ぼす影響について調査を行っている。
環境放射能水準調査	国(科学技術庁)	核爆発実験のフォールアウト調査と自然及び人口放射能の分布状況調査を行っている。
血液の生化学的検査	秋田保健所	地域住民による健康づくり学級及び歩く健康教室参加者の血液生化学的検査を行っている。
県民健康食生活実態調査に関する業務	保健衛生課	「県民の栄養や食生活状況並びに健康状態・意識等の実態を把握し、今後の健康づくりや疾病予防対策の推進に必要な基礎資料を作成する」ことを目的に、実施された調査について、調査の遂行と報告書の作成のための技術支援、及びみそ汁の塩分測定並びに栄養調査結果の算出、集計と報告書案の作成を行った。

2. 行政依頼・委託業務実績

(1) 総括表

検査項目	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計 (件数)
	【細菌・ウイルス等の試験検査】													
感染症サーベイランス 事業に係る病原体の検出	ウイルス検査	88	66	100	117	146	69	71	86	191	227	89	123	1373
	細菌検査	24	25	26	97	249	79	58	48	52	27	29	29	743
伝染病流行予測調査														
ウイルス検査	日本脳炎感染源調査				23	68	66							157
	ポリオ感受性調査									609				609
	インフルエンザ感染源調査									39				39
食中毒に係る検査														
食中毒に係る検査		1			19	43	23	175	165	61			20	507
HBs抗原・抗体検査		5	157	35	55	17	14		3				4	290
抗HIV抗体検査		14	14	14	11	16	19	78	50	22	12	20	24	294
血液製剤無菌試験	真菌否定検査												20	20
	細菌否定検査												20	20
法定伝染病等に係る病原微生物検査														
法定伝染病等に係る病原微生物検査														0
その他の細菌検査（菌株同定等）		11	16	59	97	106	59	41	48	34	23	28	34	556
特定建築物等レジオネラ属検査		30	14				29							73
ツツガ虫病診断検査		3	38	75	27	16	6	9	7	13	3		1	198
【母子臨床検査】														
先天性代謝異常マス・スクリーニング（含再検査）		549	657	525	695	591	573	632	572	497	603	458	531	6883
神経芽細胞腫マス・スクリーニング（同上）		844	725	705	757	654	758	707	691	752	811	814	950	9168
【食品監視指導業務に係る検査】														
残留合成抗菌剤検査							5	5	5					15
残留農薬実態検査								12	12	16	16	16	24	96
貝毒検査			7	9	11	5								32
PCB検査												2		2
その他（重金属・鉛：1月、重油成分：3月）											16		15	31
【家庭用品試買検査】														
有害物質（4成分）							75							75
【医薬品等監視指導業務に係る検査】														
医薬品、医薬部外品、医療用具						3		10				1		14
【一般・産業廃棄物最終処分場等モニタリング】														
有機塩素系化合物等（4成分）			18	160	11	14	101	31	7	76		39		457
【地熱開発地域環境調査】														
温泉分析			9	11		20		20						60
【環境放射能水準調査】														
全ベータ線		10	10	13	9	5	7	12	14	16	16	17	10	139
核種分析		1	1	2	1	7	1	2	4	8	3	2	1	33
空間線量		31	32	31	32	32	31	32	31	32	32	29	32	377
【血液の生化学的検査】														
肝機能検査				202	62	24	17	18	13					336
脂質検査					13	24	17	18	13					85
血液学的検査（一般）						24	17	18						59
その他（血糖、尿酸）						24		18						42
【栄養調査結果の算出・集計業務】														
みそ汁塩分測定									387					387
栄養調査結果の入力										487				487
栄養調査結果の算出											1508			1508
栄養調査結果の集計・分析												1508		1508
合 計		1611	1789	1967	2037	2088	1966	1967	2156	2418	2276	3052	3346	26673

(2) 微生物部

1) 感染症サーベイランス事業に係わる病原体の検出は

表1に示したとおり総検査数は1,566件、病原検出数は

482件で検出率は30.8%であった。昨年と比較して検査

表1 感染症サーベイランス病原体検出成績

臨床診断名	検体数	検出数(検出率%)	検出病原体(分離株数)
かぜ様症候群	386	64(16.6)	アデノウイルス1型(2)・2型(2)・型別不明(1)、コクサッキーウイルスA5型(1)・A9型(4)・A10型(1)・A16型(3)・A型別不明(2)、HHV6型(1)、インフルエンザウイルスA香港型(16)・B型(4)、ウイルス未同定(2)、A群溶レン菌T-1型(6)・T-3型(6)・T-6型(2)・T-12型(4)・型別不明(2)・B群溶レン菌(1)、C群溶レン菌(1)、G群溶レン菌(2)、カンピロバクター・ジェジュニーL-27型(1)
インフルエンザ様疾患	292	143(49.0)	アデノウイルス1型(1)・2型(1)・5型(1)、単純ヘルペスウイルス(4)、インフルエンザウイルスA香港型(107)・B型(2)、ウイルス未同定(8)
ヘルパンギーナ	54	32(59.3)	コクサッキーウイルスA5型(2)・A8型(2)・A10型(15)・A16型(8)・A型別不明(3)、単純ヘルペスウイルス(1)、ウイルス型別不明(1)
肺炎	18	2(11.1)	インフルエンザウイルスA香港型(2)
異型肺炎	7	1(14.3)	インフルエンザウイルスB型(1)
気管支炎	44	10(22.7)	アデノウイルス2型(2)・5型(1)、インフルエンザウイルスA香港型(3)・B型(1)、ウイルス型別不明(1)、A群溶レン菌T-6型(1)、G群溶レン菌(1)
百日せき様疾患	9	7(77.8)	百日咳菌(7)
手足口病	68	40(58.8)	コクサッキーウイルスA5型(1)・A10型(4)・A16型(28)・A型別不明(4)、ウイルス未同定(3)
麻疹様疾患	5	1(20.0)	麻疹ウイルス(1)
溶レン菌感染症	12	5(41.7)	単純ヘルペスウイルス(1)、A群溶レン菌T-3型(1)・T-4型(1)・T-6型(1)・T-12型(1)
単純ヘルペス	16	6(37.5)	単純ヘルペスウイルス(6)
突発性発しん	49	9(18.4)	HHV6型(6)・7型(1)、インフルエンザウイルスA香港型(1)、ムンプスウイルス(1)
発疹症	97	27(27.8)	※アデノウイルス2型(1)、コクサッキーウイルスA9型(2)・A16型(1)・A型別不明(2)、単純ヘルペスウイルス(1)、HHV6型(13)・7型(4)、インフルエンザウイルスA香港型(1)、ウイルス未同定(4)
感染性胃腸炎	172	28(16.3)	※アデノウイルス2型(3)、コクサッキーウイルス型別不明(1)、インフルエンザウイルスB型(1)、SRSV(7)、ウイルス未同定(2)、病原血清型大腸菌(6)、腸管出血性大腸菌(1)、カンピロバクター・ジェジュニーL-4型(3)・型別不明(2)、エルシニア・エンテロコリチカ(3)
口内炎	17	10(58.8)	単純ヘルペスウイルス(10)
流行性耳下腺炎	114	72(63.2)	ムンプスウイルス(7)、B群溶レン菌(1)
無菌性髄膜炎	23	6(26.1)	ムンプスウイルス(6)
発熱けいれん	25	3(12.0)	アデノウイルス型別不明(1)、インフルエンザウイルスA香港型(2)
その他	158	16(10.1)	アデノウイルス2型(1)、コクサッキーウイルスA16型(4)、インフルエンザウイルスA香港型(2)、SRSV(2)、単純ヘルペスウイルス(1)、ウイルス未同定(5)、A群溶レン菌(1)
合計	1,566	482(30.8)	

※病原体複数分離例

件数は274件の増、検出数は148件の増加であり検出率は4.9ポイント増加した。検出率の増加は突発性発しん症、SRSV（小型球形ウイルス）、病原性大腸菌の診断などにPCR法を導入し常時検査できる体制が整ったことによると考えられた。1検体から2種類の病原体が検出された症例が7例認められた。

①かぜ様症候群：アデノウイルス、エンテロウイルス、インフルエンザウイルス、A群溶レン菌が検出される傾向は例年と同様であった。特に、A群溶レン菌は前年に比較して2倍の検出数であった。

②インフルエンザ様疾患：インフルエンザが大流行し多数の株が分離された。流行の前半はA香港型、後半はB型が主流であった。

③ヘルパンギーナ：分離率は59.3%と高く、主流はコクサッキーウイルスA10型であった。

④肺炎・異型肺炎：インフルエンザウイルスが分離され病原と推定された。

⑤気管支炎：インフルエンザウイルスやアデノウイルスによる気管支炎が例年より多かった。

⑥百日咳様疾患：大館地域で分離された百日咳菌をPCR法で確認同定した件数である。

⑦手足口病：昨年に続きコクサッキーウイルスA16型が主流であった。

⑧麻疹様疾患：PCR法により5検体中1検体から検出された。

⑨溶レン菌感染症：A群溶レン菌T型3、4、6、12が1株ずつ分離された。

⑩単純ヘルペス：単純ヘルペスウイルスが分離された。今後タイピングする必要がある。

⑪突発性発しん：ヒトヘルペスウイルス（HHV）6型が主流であった。

⑫発疹症：HHV6型が主流であった。また、HHV7型も4件検出された。このうち2件はHHV6型と7型が同時に検出された。また、HHV6とコクサッキーウイルスA9型の同時検出例が1例認められた。1歳以下の小児発疹症では突発性発しん症の病名でなくともHHV6・7型の検査を実施する必要があると考えられた。

⑬感染性胃腸炎：SRSV、病原血清型大腸菌、アデノウイルス、カンピロバクター・ジェジュニー、エルシニア・エンテロコリチカ等が検出され病原とされた。病原大腸菌（EAST+）とSRSVが糞便から同時に検出された症例が1例あった。

⑭口内炎：単純ヘルペスウイルスが58.8%の高率で分離された。

⑮流行性耳腺炎：分離法とPCR法の併用により60%以上の高率でムンプスウイルスが分離または検出された。

⑯無菌性髄膜炎：例年ではエンテロウイルスに起因す

るが、本年はムンプスウイルスによる髄膜炎が6例確認された。

⑰発熱けいれん：インフルエンザウイルスA香港型によると推定される2症例が確認された。

⑱その他：ライ症候群、不明熱、末梢神経麻痺などの疾患が含まれるが、検出された病原体と疾患との関係を明らかにできなかった。

2) 伝染病流行予測調査

平成8年度は国から県に委託された事業は次の三事業であり、概要は以下のとおりであった。

①日本脳炎感染源調査

平成8年7月30日～9月30日にかけて、県内で飼育された生後6～8か月の豚157頭を検査対象として日本脳炎ウイルス赤血球凝集抑制試験（HAI）を実施した。

その結果、9月30日に採取した能代市の飼育豚1頭に、20倍抗体保有が確認されたが、その他の豚には抗体保有は認められなかった。今年度の平均HAI抗体陽性率は0.6%と低く、昨年（0.7%）同様、県内における日本脳炎ウイルスの活動は小規模であったと推定された。

表1 日本脳炎感染源調査結果

No.	採血年月日	頭数	飼育地	HAI抗体保有率
1	8.7.30	23	雄物川町	0.0%
2	8.8. 8	23	湯沢市	0.0
3	8.8.16	22	雄物川町	0.0
4	8.8.30	23	鹿角市	0.0
5	8.9. 3	20	稲川町	0.0
6	8.9.13	23	雄物川町	0.0
7	8.9.30	23	能代市	4.3
合 計		157		0.6

②インフルエンザ感染源調査

集団カゼの発生は例年より早く12月中旬から確認された。保健所から検査依頼のあった4施設について病因分析を実施した。ウイルス分離では36名中17名からA香港型が検出された（表1）。また、血清学的診断では37名中34名がA香港型と診断され、集団カゼの病原ウイルスはA香港型に起因したことが明らかとなった。なお、本県では2月中旬からB型インフルエンザの侵襲が確認された。詳細は本誌上（P60）に別報した。

表1 インフルエンザ感染源検査結果

発生年月日	保健所	採取数	ウイルス分離数	血清診断
H8.12.13	横手	10	4/10	7/9
8.12.17	鷹巣	10	3/7	8/9
8.12.17	秋田	10	4/10	10/10
8.12.25	大館	9	6/9	9/9
合 計		39	17/36 (47.2%)	34/37 (91.9%)

③ポリオ感受性調査

横手市在住の203名について、3つの型（Ⅰ型、Ⅱ型、Ⅲ型）に対する抗体保有状況を調査した。4倍スクリーニングの平均保有率は、Ⅰ型92.1%、Ⅱ型99.1%、Ⅲ型84.7%であった。Ⅲ型は20代で65.0%と比較的低い保有率であったが、それ以外の年齢群では各型とも高い保有率を示し、良好な免疫状態が維持されていた。詳細は本誌上（P55）に別報した。

3) 法定伝染病に係わる検査

平成8年度はコレラ検査、チフス菌のフェージ型別検査依頼はなかった。一方、腸管出血性大腸菌感染症が8月6日付で伝染病予防法における指定伝染病になったことから腸管出血性大腸菌の検査依頼が急増した。平成8年7月1日から平成9年3月30日までに実施した腸管出

血性大腸菌の検査は1,409件に達した。その内訳は表1に示した。

表1 腸管出血性大腸菌検査実施状況

依頼先	検体の種類	検体数
医療機関	糞便	548
	菌株	225
行政機関	糞便	361
	菌株	3
	食品	135
	水	17
一般依頼	その他	28
	糞便	67
	食品	13
	水	12
合計		1,409

表2 平成8年度秋田県内で発生した腸管出血性大腸菌感染事例一覧

事例番号	種別	発生日	患者性別・年齢	血清型	ベロ毒素型	症状
1	散発	4月	男21才	O26:H11	VT-1	軽症（詳細不明）
2	散発	7月	男5才	O103:H2 ¹⁾	VT-1	粘液性下痢
			男2才	O103:H2	VT-1	下痢 兄弟
			男11ヶ月	O103:H2	VT-1	水様下痢 兄弟
3	散発	8月	女6才	O26:H11	VT-1	水様下痢、腹痛、発熱39.2℃
			男83才	O26:H11	VT-1	無症状 家族
4	散発	8月	男42才	O25:NM	VT-1	下痢、詳細不明、輸入事例？
5	散発	8月	男46才	O150:H8 ²⁾	VT-2	水様下痢、腹痛、発熱37.0℃
			女15才	O150:H8	VT-2	軟便、腹痛 家族
6	散発	8月	男1才	O26:H11	VT-1	下痢、軽症
			女36才	O26:H11	VT-1	無症状 家族
7	散発	9月	女31才	O26:H11	VT-1	水様下痢、腹痛、発熱37.2℃
			男2才	O26:H11	VT-1	下痢
8	散発	9月	男10才	O26:H11	VT-1	無症状 家族
			男1才	O26:H11	VT-1	血便
9	散発	10月	女2才	O157:H7	VT-1 & 2	水様下痢、血便
			男67才	O157:H7	VT-1 & 2	無症状 家族
10	散発	10月	女80才代	O157:H7	VT-1 & 2	軟便、腹痛（詳細不明）
			男66才	O157:H7	VT-1 & 2	無症状 家族
11	散発	10月	男12才	O157:H7	VT-2	血便（詳細不明）
			男7才	O157:H7	VT-2	無症状 兄弟
			男3才	O157:H7	VT-2	無症状 兄弟
12	散発	11月	女不明	O157:H7	VT-2	詳細不明
			女5才	O157:H7	VT-2	無症状 姉妹
13	散発	12月	男38才	O111群	不明	下痢、腹痛、輸入事例？

1)：市販型別用血清キットではO63:H2

2)：市販型別用血清キットではO28ac:Hut

1)、2)共に The International Escherichia and Klebsiella Centre (WHO) で血清型を決定

平成8年度は14事例の腸管出血性大腸菌感染症が発生し、そのうち血清群O157による事例は4事例であった。一覧は表2に示した。14事例はいずれも散発事例であった。家族内感染者から分離された株のXbaIパルスフィールド電気泳動(PFGE)パターンはいずれの事例においても一致していた。なお、事例2では当該家族で飼育していた子牛からも腸管出血性大腸菌O103:H2(VT-1+)が分離され、薬剤感受性パターンやPFGEパターンが完全に一致したことから、この事例は子牛を感染源とする家族内感染事例と考えられた。

4) ツツガ虫病診断検査

ツツガ虫病診断検査実績及び確定者の年齢・性別分布をそれぞれ表1・2に示した。検査数は198件、被検者は123名であった。このうち26名がツツガ虫病と確定、うち1名が死亡、1名が心肺機能一時停止などの重篤な症状であった。患者の発生期間は5～6月が多かった。年齢群では40代以上が25名、特に60代が14名と多く、他は10代が1名であった。

平成4年度から8年度の成績については本誌上(P46)に別報した。

表1 ツツガ虫病診断検査実績

発病月	被検血清数	被検者数	確定数(確定率)
4	3	3	1(33.3%)
5	38	27	9(33.3%)
6	75	39	10(25.6%)
7	27	17	1(5.9%)
8	16	11	0(0.0%)
9	6	3	0(0.0%)
10	9	6	1(16.7%)
11	7	6	2(33.3%)
12	13	8	2(25.0%)
1	3	2	0(0.0%)
2	0	0	0(0.0%)
3	1	1	0(0.0%)
合計	198	123	26(21.1%)

表2 ツツガ虫病確定者の年齢・性別分布

年齢群	男	女	計
0～9	0	0	0
10～19	1	0	1
20～29	0	0	0
30～39	0	0	0
40～49	3	0	3
50～59	0	2	2
60～69	4	10	14
70～79	1	4	5
80～	1	0	1
計	10	16	26

5) 先天性代謝異常スクリーニング(4疾患)

平成8年度の実施状況は表1、表2、表3のとおりであり、6,857名の検査を行った。そのうち、再検査を行ったのは26名(0.4%)であった。再結果の結果、精密検査を依頼したのは1名(ガラクトース)で経過観察中である。

表1 先天性代謝異常スクリーニング実績(%)

月	医療機関数	受付件数	再検査数	総検査数	精密検査依頼数
4	26	545	4	549	0
5	26	656	1	657	0
6	26	524	1	525	0
7	26	692	3	695	1
8	25	588	3	591	0
9	28	571	2	573	0
10	28	630	2	632	0
11	29	570	2	572	0
12	28	495	2	497	0
1	28	598	5	603	0
2	27	457	1	458	0
3	25	531	0	531	0
計		6,857	26	6,883	1
			(0.4)		(0.01)

表2 先天性代謝異常スクリーニング保健所別件数

保健所・支所	医療機関数	受付件数
大館保健所	3	1,111
鹿角支所	1	174
鷹巣保健所	3	421
能代保健所	5	952
秋田保健所	16	3,938
男鹿支所	1	93
五城目支所	1	168
計	30	6,857

表3 先天性代謝異常スクリーニング再検査内訳

月	メチオニン	ロイシン	ガラクトース	フェニルアラニン	ヌケ	哺乳不良	採血不備	計
4	1	1	1	0	0	0	1	4
5	0	0	1	0	0	0	0	1
6	0	0	0	0	0	0	1	1
7	0	1	2	0	0	0	0	3
8	0	0	1	0	0	0	2	3
9	0	0	1	0	0	0	1	2
10	0	0	0	1	0	0	1	2
11	0	0	0	0	1	0	1	2
12	0	0	1	0	0	1	0	2
1	0	0	3	0	2	0	0	5
2	0	0	1	0	0	0	0	1
3	0	0	0	0	0	0	0	0
計	1	2	11	1	3	1	7	26

6) 神経芽細胞腫マス・スクリーニング

平成8年度の実施対象者は表1に示したとおり、8,350名であった。再検査対象者は表2に示すとおり全

体の7.4%に相当する619名であった。このうち精密検査対象者は30名(0.36%)で、4名が神経芽細胞腫と診断された(表3)。

表1 平成8年度 神経芽細胞腫検査保健所別受付件数

保健所	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	備考
大館保健所	68	49	35	57	54	62	50	47	36	71	41	60	630	
鹿角支所	26	41	23	30	20	24	35	21	29	24	17	22	312	
鷹巣保健所	30	17	21	19	20	20	18	18	19	31	28	24	265	
能代保健所	45	59	45	53	55	54	33	46	46	38	69	74	617	
秋田保健所	262	241	201	218	150	227	178	177	235	221	239	324	2,673	
男鹿支所	21	17	22	22	15	12	17	17	20	28	21	14	226	
五城目支所	34	21	17	29	18	23	27	34	27	15	23	31	299	
本荘保健所	80	67	69	70	71	71	76	69	68	74	80	88	883	
大曲保健所	62	57	73	65	56	57	61	65	49	71	64	75	755	
角館支所	36	15	26	18	30	26	17	30	11	27	19	32	287	
横手保健所	77	53	61	64	61	56	65	42	63	73	77	67	759	
湯沢保健所	50	49	52	52	45	56	46	54	45	48	68	73	638	
県外	0	0	1	0	0	1	1	1	0	1	0	1	6	
合計	791	686	646	697	595	689	624	621	648	722	746	885	8,350	

表2 平成8年度 神経芽細胞腫再検査依頼件数(再、再々、再々々検査延べ数)

保健所	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	備考
大館保健所	6	2	1	4	3	4	12	2	0	12	2	5	53	
鹿角支所	1	2	1	0	4	2	1	2	4	2	1	0	20	
鷹巣保健所	2	1	3	1	6	0	2	3	3	3	2	0	26	
能代保健所	1	1	3	5	5	4	6	4	8	1	8	4	50	
秋田保健所	14	21	18	20	11	26	19	24	33	27	21	22	256	
男鹿支所	1	0	6	1	4	0	0	1	6	2	0	0	21	
五城目支所	1	2	2	1	2	6	4	1	4	0	3	3	29	
本荘保健所	2	1	6	9	3	12	11	11	13	10	9	9	96	
大曲保健所	3	4	9	4	5	3	3	14	9	8	2	7	71	
角館支所	7	0	6	0	2	3	8	2	4	3	1	2	38	
横手保健所	9	5	2	7	10	3	5	3	13	11	14	6	88	
湯沢保健所	6	0	2	8	4	6	12	3	7	10	5	5	68	
県外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	
合計	53	39	59	60	59	69	83	70	104	89	68	65	818	
再検査	42	33	48	42	45	43	57	47	80	73	58	51	619	
再々以上	11	6	11	18	14	26	26	23	24	16	10	14	199	

表3 神経芽細胞腫症例

No.	生年月日	性別	月齢	VMA	HVA	原発部位
1	平成7年8月17日	女	9	17.2	15.7	縦隔
2	平成7年11月23日	女	7	17.5	21.0	
3	平成7年10月3日	女	10	16.3	28.9	左上縦隔
4	平成8年6月26日	女	7	68.7	58.1	

(VMA:バニールマンデル酸、HVA:ホモバニリン酸、単位: $\mu\text{g}/\text{mg}$)

7) カンピロバクター血清型別成績（医療機関分与、ヒト散発・集団事例由来株）

カンピロバクター血清型別レファレンス・サービス事業を行っているが、本年度は他の地研からの同定依頼はなかった。当所で分離、及び定点協力医療機関から分与されたカンピロバクタージェジュニの型別を実施した。例年どおりLIO4型が主要菌型であった。集団事例が1事例あったが、型別可能となるまでミューラーヒントンプロスでの継代を実施し、6人中3人がLIO27であった。1991年から1996年まで6年間のカンピロバクタージェジュニの薬剤感受性・Penner型別等を行った。詳細は本誌上（P43）に別報した。

血清型	1996												1997			計	
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3					
LIO 1	-	-	1	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4
2	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	5
4	1	1	1	8	7	-	-	3	2	1	-	-	-	24	-	-	24
5	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
6	-	-	-	1	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4
7	1	-	-	-	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	4
10	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
11	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
17	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
26	-	-	-	1	-	-	1	-	-	1	-	-	-	3	-	-	3
27	-	2	-	1	-	4	-	-	-	-	-	-	1	8	-	-	8
30	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
39	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
TCK12	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
TCK13	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
複数凝集	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
小計	3	4	4	19	11	7	1	6	2	5	0	1	63				63
型別不能	3	5	3	4	6	1	2	3	1	0	0	0	28				28
合計	6	9	7	23	17	8	3	9	3	5	0	1	91				91

8) 特定建築物等レジオネラ属菌検査（行政依頼）

レジオネラ属菌による汚染実態を把握する目的で、平成8年度は最も菌数が増加していると推測される9月に調査を実施した。特定建築物10施設における冷却塔16箇所及び給湯器13箇所から採水し検査したところ、冷却塔では16箇所中9箇所（56.25%）、給湯器では13箇所中3箇所（23.76%）からレジオネラ属菌が検出された。

また、菌種については、表1に示すようにレジオネラニューモフィラ血清群1が9箇所から検出され、平成7年度同様この菌種によって広範囲に汚染されていることが確認された。

菌数については、表2に示すように $10^2 \sim 10^4$ CFU/100mlがほとんどであった。

表1

菌種	箇所数
レジオネラ ニューモフィラ血清群1	9
レジオネラ属菌	4
レジオネラ ニューモフィラ	1

表2

菌数 (CFU/100ml)	箇所数
1×10^2 未満	1
$1 \times 10^2 \sim 1 \times 10^3$ 未満	4
$1 \times 10^3 \sim 1 \times 10^5$ 未満	7
1×10^5 以上	0

(3) 理化学部

1) 食品の検査

表1 食品の検査実績

品名	検体数	検査項目						
		貝毒		P C B	合成抗菌剤	重金属(鉛)	重油成分	残留農薬
		下痢性	麻痺性					
魚介類	69	25	7	2	10	12	13	
鶏卵	5				5			
野菜・果実類	80							80
その他	18						2	16
合計	172	25	7	2	15	12	15	96

※ 合成抗菌剤：オキシリン酸、スルファメラジン、スルファモノメトキシ、スルファジメトキシ、スルファキノキサリン、スルファジミジン

※※残留農薬：ピフェントリン、イソウロン、ベンディメタリン、レナシル、フェナリモル

2) 家庭用品の有害物質検査

表1 ホルムアルデヒドの検査実績

品名	乳幼児用									
	おしめカバー	よだれかけ	下着	寝衣	中衣	外衣	帽子	靴	下寝具	計
検体数	5	5	5	5	6	5	5	5	5	45
部位別検体数	12	16	10	18	16	16	33	20	12	153

※いずれも不検出であった。

表2 メタノール、テトラクロロエチレン、トリクロロエチレンの検査実績

品名	項目	検体数	メタノール	テトラクロロエチレン	トリクロロエチレン
家庭用エアゾル製品		15	10	5	5
家庭用洗浄剤		5	0	5	5
合計		20	10	10	10

※いずれも不検出であった。

3) 医薬品等の検査

表1 医薬品及び医薬部外品検査実績

品名	検体数	検査項目
健康茶	3	フェンフルラミン
化粧品	10	ホルムアルデヒド

※健康茶3件中、2検体に食欲抑制作用があるフェンフルラミンを検出した。

表2 医療用具の検査実績

品名	検体数	性状試験	示性値試験	発熱性試験	無菌試験
ディスプレイザブル輸液セット	1	4	9	1	1

※全て適合した。

4) 暴露評価研究

表1 暴露評価検査実績(平成9年3~4月実施)

検体名	家屋数	検体数	検査項目
新築	6	43	ホルムアルデヒド
中古	6	53	

※新築住宅(建築後6ヶ月以内)3家屋が厚生省指針値(平成9年6月設定)を超過した。

5) 廃棄物関係検査

表 廃棄物関係検査実績

検 体 名	件 数	検 査 項 目				
		P C B	T C E	P C E	MC	油 分
一般廃棄物最終処分場（放流水）	53	53	0	0	0	0
産業廃棄物産業処分場（放流水等）	25	7	7	7	4	0
産業廃棄物産業処分場（周辺の地下水等）	250	26	75	76	73	0
産業廃棄物産業処分場（周辺の底質）	9	3	3	3	0	0
汚泥・燃えがら・ばいじん	120	27	38	35	15	5
合 計	457	116	123	121	92	5

※PCE：テトラクロロエチレン・TCE：トリクロロエチレン・MC：1,1,1-トリクロロエタン

6) 飲料水関係検査

表 飲料水関係検査実績

検 体 名	件 数	検 査 項 目
		クロロニトロフェン
給水栓水	3	3
合 計	3	3

7) 地熱開発地域環境調査（継続）

表 八幡平地区・小安・秋の宮地区温泉分析実績

地 区	件 数	5 月	6 月	8 月	10 月
八 幡 平	33	0	11	11	11
小安・秋の宮	27	9	0	9	9
合 計	60	9	11	20	20

8) 環境放射能水準調査 国（科学技術庁）

表 環境放射能水準調査対象試料と測定項目

調 査 対 象 試 料	検 体 数	測 定 項 目			
		全β放射能	γ線核種分析	⁹⁰ Sr 分 析	¹³¹ I 分 析
雨 水（定時採水）	139	139	0	0	0
降 下 物（大型水盤）	12	0	12	0	0
大 気 浮 遊 じ ん	4	0	4	0	0
蛇 口 水	2	0	2	0	0
河 川 水	1	0	1	0	0
土 壌	4	0	2	2	0
精 米	2	0	1	1	0
キ ャ ベ ッ ツ	2	0	1	1	0
大 根	2	0	1	1	0
牛 乳	10	0	2	2	6
日 常 食	8	0	4	4	0
鯛	2	0	1	1	0
鯉	2	0	1	1	0
空 間 線 量 （シンチレーションサーベイ）	12	0	12	0	0
モ ニ タ リ ン グ ポ ス ト	365	0	365	0	0

(4) 生活科学部

1) 血液検査実績

①採血従事者等特別定期健康診断

肝機能検査（GOT、GPT）は、依頼検査のなかで事前検査と定期検査時の検体について行っている。今年度の肝機能検査は、251件であった。GOTとGPTのいずれかに異常値を示した者が3名、両方に異常値を示した者が6名であった。

異常値：GOT>40IU/ℓ、GPT>35IU/ℓ

②血液一般・生化学検査依頼（保健所業務）

今年度の検査依頼は、血液一般・生化学検査について、保健所健康教室業務関連が1保健所、2支所の43件、健康づくり事業関連が1保健所の42件であった。

血液一般検査は59件、生化学検査は85件であった。

血液一般検査：ヘモグロビン、ヘマトクリット、赤血球、白血球

生化学検査：総コレステロール、HDL-コレステロール、トリグリセライド、GOT、GPT、 γ -GTP、血糖、尿酸

2) 県民健康食生活実態調査関連業務

「県民の栄養や食生活状況ならびに健康状態・意識等の実態を把握し、今後の健康づくりや疾病予防対策の推進に必要な基礎資料を作成する」ことを目的に、実施された調査について、企画実行委員としての計画、調査方法の検討および報告書の作成ための解析方法の検討等に参画するとともに、栄養調査時の技術支援、みそ汁の塩分測定ならびに栄養調査結果の算出、集計と報告書案の作成を行った。

役割分担業務の概要は、次のとおりである。

①県民栄養調査

- ・県民栄養調査方法の検討
- ・栄養調査の技術支援（大館保健所鹿角支所・能代保健所・秋田保健所男鹿支所・大曲保健所角館支所管内）

②県民栄養調査用マニュアル作成

- ・マニュアルの資料作成
- 「改定 栄養調査の手引き」の県民栄養調査版

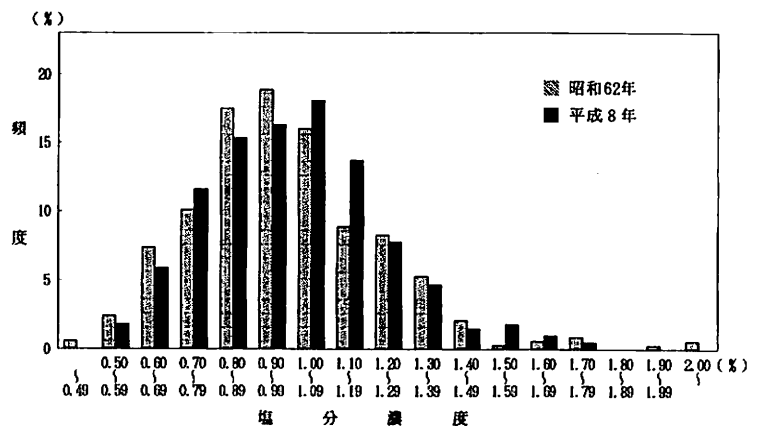
③みそ汁の塩分濃度測定と集計

- ・387世帯分測定
- ・平均値は、1.00%であり、昭和62年の平均値0.97%よりやや高めであった。
- 分布状況を図に示した。

④栄養調査結果の算出と集計

調査票の整理、コード化（食品の番号化を含む）は保健所で行った。データ入力は、一部衛研入力分を除いて、今年度導入された「栄養指導（保健所入力）シ

図 みそ汁塩分濃度分布状況



ステム」を用いて各保健所で行い、衛研へ転送させた。

- ・栄養調査票整理の技術支援

- ・データの変換と入力

変換：保健所入力分 1,021人分、

データ入力 487人分

- ・栄養調査結果の還元

各保健所ごとに、みそ汁塩分濃度一覧表と集計結果、ならびに食物摂取入力データ一覧表、個人別栄養素・食品群別摂取量一覧表と点数表一覧表および集計表等を送付した。

⑤成績の集計と分析

- ・栄養調査成績の分析方法の検討
- 世帯別集計方法、充足率の算出方法等

- ・栄養調査成績の集計と分析

373世帯の1,429人分について、栄養価計算を行い、個人別・世帯別に、栄養素・食品群別摂取量、食品群別別栄養素摂取量と充足状況および所要量を求めた。

集計一覧表の一部

⑥報告書作成

- ・まとめ方の検討
- ・報告書案（主に栄養調査結果）の作成

3. 一般依頼業務一覧

検査業務の種類	業務の概要
風疹抗体検査	妊婦が風疹に感染したとき流産や胎児異常が心配されることから「秋田県風疹対策実施要綱」に基づき、風疹抗体検査受託医療機関から検査依頼を受け、風疹HAI抗体検査を行っている。
HIV抗体検査	エイズ予防対策の一環として保健所で行う「エイズ個別相談・検査事業実施要綱」に基づき、希望者について抗HIV抗体検査を行っている。
細菌等の試験検査	食品及び公園内の砂等について、汚染状況の把握を目的として一般生菌数・大腸菌、その他の菌及び寄生虫について依頼を受け検査を行っている。
食品の試験検査	食品の栄養成分検査や成分規格検査を主に食品製造業者の依頼を受けて行っている。

4. 一般依頼業務実績

1) 実績表

検査項目	月												計 (件数)
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
【健康保険法の規定による検査】													
風疹HAI抗体月別検査	5	4	3	5		1	2	3	2		4	2	31
抗HIV抗体検査	14	14	14	11	16	19	78	50	25	12	20	24	297
【細菌等の試験検査】													
一般細菌数検査								7					7
大腸菌群検査								7					7
寄生虫卵検査								7					7
その他の細菌検査		1	2	56	35	5	14	2	5	6	39	11	176
【食品の試験検査（化学的検査のみ）】													
栄養成分検査			2	1		3		2	1	1		4	14
成分規格検査								2					2
その他	1	2	2								4	2	11
合 計	20	21	23	73	51	28	115	59	33	19	67	43	552

2) 食品の試験検査実績内訳

項目	検体名	肉類・ その加工品	米・麦・ その加工品	野菜・ その加工品	*2) その他	計	
検体数		1	22	2	2	27	
三大栄養素等	エネルギー	1	13			14	
	水分	1	13			14	
	たんぱく質	1	13			14	
	脂	1	13			14	
	炭水化物	糖質	1	13			14
		繊維	1	13			14
	灰	1	13			14	
無機質	Ca		5	2		7	
	P		1			1	
	Fe		2			2	
	Na		11			11	
	K		1			1	
	Pb					2	
	Cd		4			4	
As					2		
ビタミン	B ₁		3			3	
	B ₂		3			3	
	ナイアシン		1			1	
	C		1			1	
*1)成分規格	有機塩素剤		2			2	
	有機リン剤		2			2	
	アミノ酸系		2			2	
	含窒素系		2			2	
	その他		2			2	

* 1) 成分規格 有機塩素剤：BHC (α、β、γ、δの総和)、DDT (DDD、DDEを含む)、エンドリン、ディルドリン (アルドリンを含む)
 有機リン剤：EPN、ダイアジノン、パラチオン、フェントロチオン (スミチオン、MEP)、フェンチオン (MPP)、フェントエート (PAP)、マラチオン、クロルピリホス、パラチオンメチル、エディフェンホス、エトプロホス
 アミノ酸系：グリホサート
 含窒素農薬：メフェナセツト、フルトラニル、プレチラクロール
 その他：イナベンフィド

* 2) その他の欄の検体名：ニューハイパーグロース (食品用ろ過剤)

5. 情報解析・提供業務実績

(1) 地方結核・感染症情報センター業務

県の要綱に基づく地方結核・感染症情報センターとして以下の業務を行った。

1) 入力、集計

結核については保健所から本庁に伝送された報告データを、感染症については医療機関からの報告データを入力し集計した。

2) 伝送

報告ファイルを作成し、遠隔操作で本庁のコンピュータを経由し厚生省への報告処理をした。

3) 還元

遠隔操作で、厚生省から本庁経由で当所コンピュータに取り込み、集計印刷処理を行った。

4) 処理サイクル

結核は月報処理と年報処理、感染症は週報処理、月報処理、年報処理を行った。

(2) 秋田県結核サーベイランス情報システムの運用

地域の実情に応じた結核予防対策の基礎データとして活用するため、(1)のシステムで得られた情報に、県レベル・地域レベルのデータを補充・追加し、集計グラフ化した情報を保健所等関係機関に提供した。

システムの概要は以下のとおりである。

1) 内容

結核サーベイランス月報年報集計結果、及び地域別人口等のデータを加えて集計し、表・グラフとして提供

構成：月報集計メニュー、年報集計メニュー、結核死亡、結核管理図

表：全国、県、保健所別（二次医療圏）、市町村（あるいは市、郡）別のデータを掲載

グラフ：時系列グラフ、地域比較グラフ

2) 掲載データ年次別範囲

①新登録患者数月別推移：平成6年1月以降

②罹患率、有病率、登録率

国、県、保健所別：昭和40年以降

市、郡計：昭和50年以降

3) 掲載データ地区別範囲

①新登録患者数月別推移：国、県、保健所別、市・郡別

②指標値（罹患率、有病率、登録率、死亡率）：国、県、保健所別、市・郡別

③活動性分類、年齢階級別割合：国、県、保健所別、郡別、市町村別

④結核管理図：県（対国比較）、保健所別（対国、

対県比較）

(3) 秋田県感染症サーベイランス情報解析システムの運用

5. (1)の感染症サーベイランスシステムで得られたデータを情報解析システムに変換し、以下の業務を行った。

1) コメントの作成

感染症の週報対象疾患につき、患者発生の変動に関するコメントを作成した。

2) グラフファイルの作成

主な疾患についての秋田県と全国の定点当りの患者データ数をグラフファイルを作成した。グラフの種類は次のとおりである。

①県内グラフ

・保健所別グラフ

・年齢階級別グラフ

・3週比較グラフ

②県内患者流行予測グラフ（自己回帰モデル）

③全国グラフ

・ブロック別推移グラフ（20週分）

・ブロック別年間グラフ

・県別年間グラフ（最大6県指定）

④前期比較グラフ（県内・全国）

⑤時系列グラフ（過去10年分）

⑥コメント

・県内疾患別患者発生動向コメント

・県内総括コメント

・厚生省コメント

3) ファイルの送信

グラフ及びコメントをファイル化し、本庁のコンピュータに送信した。（本庁及び各保健所では、これを受信し、印刷して関係団体に提供）

4) 県感染症サーベイランス情報解析評価委員会資料作成

(4) 秋田県花粉情報システム

1) 平成7年の地域別スギ花粉飛散状況、地域別外来患者数、地域別年別比較グラフ、花粉症Q&A等について、データファイルを作成した。

2) 1日先（連休の場合には連休+1日分）の花粉予報を3地域に分けて作成した。

3) 1)については定期的に、2)については毎日オンラインにより本庁ホストコンピュータに登録した。

(5) 栄養指導システム（保健所入力）の運用

生活習慣病予防の観点から、栄養指導の効率化を図るために、個人別の食物摂取状況に対応した「検診所見別栄養調査結果算出システム」を開発した。さらに、保健所等においてパソコンによる入力と一部の成績の算出ができ、入力データを衛研にオンラインで送信することにより集計解析および個人別の指導用帳票の算出ができるように開発を行ってきた。今年度、この栄養指導システムの保健所入力システムを各保健所に導入し、運用業務を行った。

1) システムの導入、稼働

①システムの導入と技術指導

- ・保健所入力システムの導入の試行と調整
- ・各保健所、支所へ導入
- ・稼働のための技術指導：2保健所

操作方法については、県民健康食生活実態調査研修会の中で行い、さらに、来所できる保健所については、衛研にて指導した。

②操作マニュアルの作成

システムの操作、データ送付及びシステム内蔵データに関すること

※ 即、県民健康食生活実態調査に使用するとともに、今後、一般の栄養調査にも活用し易いように変更、追加の必要部分があるので、平成9年度に

手直しする。

2) システムの運用

①データの受信、変換

- ・県民栄養調査データ 1,021人分
今回は、データの送付をフロッピーデスクで行った。

②栄養調査結果の算出

- ・県民栄養調査データ 1,508人分

3) 還元

県民栄養調査成績について、個人別栄養素・食品群別摂取量一覧表、点数表、一覧表、各集計表を保健所毎に報告した。

※ 県民栄養調査のため、個人の指導用帳票は算出しなかった。

4) 精度管理

- ・システムとシステム内蔵データの再確認を行った。
- ・県民栄養調査のための変更に伴う部分について、衛研システムの確認作業を行った。

5) 食習慣入力システムの開発

食習慣状況を把握するためのアンケート調査に対応したシステムを、保健所入力システムに追加開発し、試行、調整が終了した。